

# 家畜衛生情報

610号 東部地域畜産経営技術推進指導協議会  
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会  
富山県西部家畜保健衛生所

2020.3.10

☆情報通信技術(ICT)を  
活用してみませんか?..... 1  
☆特定家畜伝染病防疫指針の改正について... 2  
☆食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与  
する場合の加熱処理等の徹底について... 3  
☆家畜衛生技術検討会開催..... 3

☆地域で取り組んだ牛白血病清浄化対策... 4  
☆乳用牛群飼養管理技術向上研修会が  
開催されました..... 5  
☆防疫情報..... 6  
☆北陸三県和牛子牛市場 今回も大盛況... 6  
☆令和元年度富山県農業振興賞  
受賞者の紹介..... 6

## 情報通信技術( ICT) を活用してみませんか?



牛の首に装着された発情発見装置

酪農・肉牛の繁殖経営において、生産性を高めるために、牛を注意深く観察することは大事です。しかし、近年は飼養規模の拡大や発情兆候の微弱等によって、発情発見が難しくなっています。そのため、牛の行動をデータに変えてパソコンやスマートフォン上で確認できる情報通信技術( ICT) を導入する農場が増えてきましたので、その活用方法について紹介します。

ICT を活用した発情発見装置を牛の首や足に装着するだけで、牛舎から離れていても、牛の状態を24時間365日把握することができます。また、ICTが1頭1頭の行動データを学習することで微弱な発情兆候でも感知し、発情発見の向上に繋がります。また、現在利用されている発情発見装置の中には、採食・反芻・横臥・起立時間といった牛の主要な行動を詳細に記録・測定し、疾病の早期発見に役立つものもあります。

今後、1戸あたりの飼養頭数の増加や労働力の不足が考えられることから、ICTを活用することで、労働負担の軽減や経営の効率化を図れると期待されます。

(西部家保環境課 田知主任)

# 特定家畜伝染病防疫指針の改正について

豚コレラ・アフリカ豚コレラ・口蹄疫などに関する「特定家畜伝染病防疫指針」については、最新の科学的知見や国際的な動向を踏まえて、少なくとも3年ごとに再検討を加え、必要に応じて変更することとされています。中でも豚コレラ（Classical Swine Fever:CSF）とアフリカ豚コレラ（African Swine Fever:ASF）に関する防疫指針については、一昨年9月以降の我が国におけるCSFの発生や、アジア諸国におけるASFの発生に伴う侵入リスクが高まる状況を踏まえて令和元年10月に内容が見直されたところです。

しかし今般、近隣諸国の状況などから、ASFの侵入リスクがさらに高まっており、ASFが国内に侵入した場合の措置を法律に定める必要があることから、議員立法により「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律」が今年の1月30日に国会で成立し、これを踏まえて防疫指針についても2月5日に改正されましたので主な概要を紹介します。

## (1) 名称の変更

豚コレラの名称は「豚熱」に、アフリカ豚コレラの名称は「アフリカ豚熱」に変更されました。なお今後もCSFやASFの呼称を使用することは可能です。

## (2) アフリカ豚熱が発生した際の予防的殺処分の実施

豚等の飼養農場でアフリカ豚熱が発生した場合や野生いのししで感染が確認された場合に、原則として、当該地点を中心とした半径500mから3kmの区域の豚等飼養農場において、予防的殺処分を行うことができるよう指針が改正されました。

これまでは、原則発生農場や疫学関連農場の全ての豚を殺処分することで、他の農場へのまん延防止を図ることとしていましたが、アフリカ豚熱の伝染力が非常に強いことを勘案すると、発生農場における殺処分及び周辺農場の移動制限等のまん延防止対策や野生いのしし対策のみでは感染を防止することができないと考えられます。そこで感染拡大の防止が困難と考えられる場合に限り、予防的殺処分が実施されることとなります。

## (3) アフリカ豚熱が野生動物で確認された場合の防疫措置等

今回の改正で、国内の野生いのししでアフリカ豚熱の陽性が確認された場合の新たな防疫措置が追加されました。

まず、今後陽性の野生いのししが確認された場合、捕獲された地点を中心に半径10km以内の区域が移動制限区域として設定されるとともに、新たに消毒ポイントが設置されることとなります。なお移動制限区域は、捕獲地点を中心に半径10km以内の死亡及び捕獲いのししの感染の確認状況等を踏まえ、流動的に拡大・縮小(3kmまで)されることも明記されました。なお今回の指針改正では、移動制限区域内の養豚農場は監視対象農場として位置づけられるので、原則、異常がないことが確認された豚については、と畜場へ出荷することができます。

また今回の防疫指針の改正に加えて、今後飼養衛生管理基準が大きく見直され、家畜の所有者の責務や飼養衛生管理に係るマニュアルの作成並びに従業員及び関係者への周知徹底、衛生管理区域への野生動物の侵入防止措置、畜舎等への野鳥等の侵入防止措置、放牧制限の準備措置、衛生管理区域から搬出する物品の消毒などが新設され、これまで以上の高い衛生レベルが求められることとなります。家畜伝染病の発生を未然に防ぐためにも、今後も引き続き農場における防疫対策の強化を徹底していただきますようお願いします。

(西部家保防疫課 後藤課長)

## 食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与する場合の加熱処理等の徹底について

今般、沖縄県で確認された CSF(豚熱)の発生に関し、拡大 CSF 疫学調査チームが発生農場の現地調査を行ったところ、農場で加熱せずに食品残渣を使用しており、感染源として否定できない事例が確認されています。食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与する場合には、適切な加熱処理を行うことが CSF の感染防止はもとより、わが国への侵入が警戒されている ASF(アフリカ豚熱)の侵入防止のために重要であることから、下記の事項の徹底を行うよう農林水産省から通知がありました(令和2年1月14日付け)。

動物由来品を含む食品廃棄物等を原材料とする飼料を豚及びいのししに給与する場合は、以下について留意してください。

- 1 外部から飼料原料等を導入する場合は、原料の内容や加熱状態について確認し把握するよう努めること。
- 2 食品循環資源の原材料に動物由来品(牛豚等の肉や肉製品)が含まれているか確認すること。
- 3\* 原材料に動物由来品を含む可能性があるときは、事前に原材料の中心部まで摂氏70度以上で30分間以上または摂氏80度以上で3分間以上の加熱処理を計測しながら施し記録すること。
- 4 加熱処理について計測した記録を保管すること。
- 5 過熱した原材料と加熱前のものと保管場所を分ける等、病原体による再汚染しないよう対策を講ずること。

\*食品循環資源を原料とする飼料(エコフィード)の規制については、その処理方法(攪拌しながら摂氏90度60分以上やこれと同等以上)を飼料安全法(省令)と同時に改正(令和3年4月施行)される予定です。

(西部家保指導課 加納上席専門員)

## 家畜衛生技術検討会開催

2月20日に東部家畜保健衛生所で、同月28日には西部家畜保健衛生所で、県、市町村、関係団体及び指定獣医師が参集し、家畜衛生技術検討会が開催されました。

会議では、今年度県内の野生いのししでの発生があり、ワクチン接種が再開された CSF(豚熱)の発生状況と防疫対応を中心に、ASF(アフリカ豚熱)及び高病原性鳥インフルエンザ等海外悪性伝染病の発生状況、さらには、飼養豚での CSF 発生に備え市町や関係団体との調整状況についても説明の後、討議を行いました。また農業技術課より家畜伝染病予防法の一部改正と新規事業、西部家保では、同時に環境保全研修会も開催し、今年度の環境保全巡回状況について説明をしました。

質疑応答では、食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与している養豚農場の状況や埋却地の確保状況、CSF ワクチン接種の今後の見通し、CSF・ASF 検査体制の整備状況、防疫演習の重要性等、活発な意見交換が行われ、有意義な検討会となりました。

今後も最新の情報提供に努めるとともに、市町村及び関係機関と密な連携を保ちながら家畜伝染病の防疫等の家畜衛生技術の向上に取り組んでいきたいと考えています。

(西部家保 森岡次長)



## 地域で取り組んだ牛白血病清浄化対策

2月14日、ANAクラウンプラザホテルにおいて、「宮崎県高千穂地区肉用牛生産振興及び牛白血病清浄化に向けた取り組みについて」と題して、講師に宮崎県農業協同組合（JA）高千穂地区畜産部の佐藤紀文氏を招いて、富山県肉用牛研修会が開催されましたので、この内容について紹介します。

宮崎県高千穂地区（高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町）（右写真○部分）は小規模畜産農家が多く、宮崎県内でも飼養戸数が多い地区です。本地区は、JAが管理する繁殖センターが稼働し、地域の増頭対策や育種価を活用した改良更新を推進してきましたが、平成21年度以降飼養頭数が減少したため、市場出品頭数が徐々に減少しました。そのため、平成25年度から地域ぐるみで牛白血病ウィルス（BLV）清浄化に向けた取り組みを開始し、本地区のBLV清浄化を目指しました。



研修会資料より引用（一部追加）

### <高千穂地区の特徴>

本地区は素牛の地域外導入が少なく、約20年前から飼養畜種は黒毛和種のみであったため、BLV陽性率は極めて低い状況でした。

### <BLV対策>

BLV清浄化に向けて、

- ①繁殖雌牛全頭のBLV検査の実施
- ②陽性牛の分離飼育や計画的な淘汰の実施
- ③陽性牛から産まれた子牛は生後検査を行い、感染拡大の防止

を図りました。取り組みを続けた結果、平成28年度に本地区のBLV清浄化を達成することができ、それ以降は毎年定期的なサーベイランス検査を実施することで、清浄化を維持しています。

### <清浄化を達成出来た要因>

本地区がBLV清浄化を達成出来た要因としては、

- ①地域外導入が少なかったため、BLV浸潤率が低かった
- ②地域の団結、目的意識がはっきりしていた
- ③説明会を通して、畜産農家の理解、協力が得られた

こと等が挙げられました。

BLVの清浄化に向けた対策は、本地区で実施されたように、畜産農家及び関係機関一体となって取り組む事により、浸潤率を効率的に低下させ、BLVの清浄化を達成することができます。

今回、本地区のBLV清浄化の取り組みについて紹介しましたが、本病の清浄化に向けた対策は地域、個々の農場形態で異なると思われます。そのため、農場のBLV感染状況を踏まえたうえで、着手可能な対策から講じることが清浄化に向けて大事であると思われました。

（西部家保環境課 田知主任）

## 乳用牛群飼養管理技術向上研修会が開催されました

12月17日、18日の2日間ホテルグランテラス富山において、地域の指導的立場の畜産技術者を対象とした「乳用牛群飼養管理技術向上対策事業飼養管理技術向上研修会」が開催されました。研修会では牛群検定を行う際の注意事項や飼養管理技術の向上のための牛群検定成績の活用法、衛生的な生乳生産を行うための搾乳方法についての講演が行われました。この講演の中から酪農家の皆様には是非取り組んでいただきたい内容について紹介します。

### ○授精情報

牛群検定成績表の中の授精状況の項目から、牛群の平均授精回数や初回授精受胎率などを確認することができます。しかし、入力の際に正しく授精情報を報告しなければ正確な数値が算出されないことがあります。例えば授精を報告した後に70日以上次の発情日や授精日が報告されない場合、受胎していない場合でも自動的に受胎と判定され、その牛の個体成績に分娩予定日が掲載されてしまいます（右図）。このように牛群検定成績に間違った情報が反映されてしまうと、牛群の改良を行う上で支障をきたすことが考えられます。牛群の繁殖状況を正しく把握するためにも正しい授精報告を心がけましょう。

月	繁殖の状況			MUN
	授精	分	妊	
日	回数	ET	予定日	今月
55	10.19	4		10.3
36	07.13	2	200417	12.3
09	07.14	3	200418	←
27	10.17	2		1
28	04.11	1	200115	11.1
28	07.21	4	200425	←
53	10.30	6		10.6
66	繁殖に供さない			12.6
54	04.22	2	200126	10.6

### ○正確な除籍情報の入力

検定牛を除籍する際は除籍理由を入力する必要があります。現在、除籍理由には「乳用売却」、「乳房炎」、「乳房炎以外の乳器障害」、「繁殖障害」、「肢蹄の故障」、「消化器病」、「起立不能」、「低能力」、「死亡」の9項目があります。除籍理由がこれほど細かく分かれているのは、この1年間にどんな疾病やトラブルが発生したのかや、飼養管理上注意しなければならない点を明らかにするためです。現在の飼養管理上の問題点を明確にするためにも除籍理由は正しく入力し、除籍理由の多い項目については低減を図るための対策に取り組みましょう。

### ○検定時の搾乳の注意点

牛群検定を行う際に乳量計（ミルクメーター）を装着しますが、乳量計をミルクラインに接続すると普段の搾乳時と比べて真空圧が低くなってしまいます。真空圧が低下した場合、ライナースリップが発生しやすくなり、乳頭を損傷するリスクが高くなります。また、ユニットが脱落しやすくなり、汚れたユニットを再装着することで乳頭を汚染する原因にもなります。さらに真空圧が低いと搾乳時間が長くなるため、結果的に乳頭口が開いてしまい乳房炎の原因菌が侵入しやすくなってしまいます。このように牛群検定を行う際の乳量計の装着は乳房炎を誘発する大きな要因となることが考えられますので、正しい真空圧で検定を行うように心がけましょう。また、乳量計のエアバルブやサンプル採取ノズルなどには乳成分などの汚れが残りやすく、生乳中の細菌数の増加の原因となります。衛生的に乳量計を使用するためにも、検定後の乳量計は分解して洗浄しましょう。

（西部家保防疫課 渡辺獣医師）

# 防 疫 情 報

全国の主な家畜伝染病の発生 CSF(豚熱) (法定伝染病) (3月2日現在)

	発生月日	発生場所	経営形態	飼養頭数	備 考
57 例目	2 月 25 日	沖縄県うるま市	豚肥育農場	1,038 頭	3/28 以降解除予定

## 県内の主な家畜伝染性疾病の発生

病 名	畜 種	発生月日	戸 数	頭羽数	備 考
豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS) (届出伝染病)	豚	1 月 20 日	1	1	
豚レンサ球菌症	豚	1 月 22 日	1	2	
牛ロタウイルス病	牛	2 月 3 日	1	3	
牛コロナウイルス病と牛ロタウイルス病と牛トロウイルス病	牛	2 月 3 日	1	5	
豚丹毒 (届出伝染病)	豚	2 月 14 日	1	1	と畜場発見
肝膿瘍	牛	2 月 18 日	1	1	

## 北陸三県和牛子牛市場 今回も大盛況

2月27日、金沢市の北陸三県家畜市場において、今年度最後の和牛子牛市場が開催されました。今回は全体で去勢116頭、雌70頭の計186頭、富山県からは去勢33頭、雌14頭の計47頭の出品でした。

平均価格は去勢で684千円、雌で563千円であり、最高価格は去勢で911千円、雌で705千円でした。本市場の平均取引価格は、昨年度681千円、今年度は638千円で下落傾向ですが、今回の出品牛の共励会優等賞候補に選ばれた中には臀こぶ(尾枕)の目立つものも多く見受けられ、無駄な餌を給与していることが伺えますので、子牛販売価格がこれ以上下がっても経営が成り立つような飼料給与が望まれます。また、同日開催された三県合同の和子牛共励会では、富山県から優等賞は残念ながら選ばれませんでした。

(西部家保環境課 村上上席専門員)

## 令和元年度富山県農業振興賞 受賞者の紹介

2月14日、県庁大ホールにおいて、令和元年度元気とやま農林水産奨励賞 富山県農業振興賞表彰式が行われ、下記2名の方が富山県農業振興賞を受賞し、石井知事から表彰状を授与されました。心からお祝い申し上げます、今後ともご活躍を期待いたします。概要は以下のとおりです。



畜産部門 浅井裕司さん

乳用牛の飼養技術や生産性の向上に取り組まれ、優秀な成果をおさめられました。



農産加工部門 (有)前崎養鶏 前崎ひろみさん

農産加工の技術向上、販路拡大や地産地消に取り組まれ、優秀な成果をおさめられました。

(西部家保環境課 飯田課長)

発行所 富山県東部家畜保健衛生所  
〒939-3536 富山市水橋金尾新4-6  
編集者 飯田 佳代 (富山県西部家畜保健衛生所)

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1687/](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/)  
電話 (076) 479-1106 FAX (076) 479-1140